



募集



区役所1階 区民ギャラリー申込み受付 **無料**

展示期間 7月5日(水)～9月26日(火)のうち2週間単位

申込受付 6月1日(木) 9:00～9:30

※申込多数の場合、9:30から抽選

※受付日以降、日程に空きがある場合は随時受付

その他 区役所行事等の公用が優先となります。

詳細は☎をご覧ください。

淀川区 区民ギャラリー **検索**

問合せ 政策企画課(企画)5階51番 ☎6308-9405



『淀川アーバンキャンプ2017』の出店者大募集

イベント期間 9月30日(土)～10月1日(日)

10月7日(土)～10月9日(月・祝)

開催場所 淀川河川公園“西中島地区”の西隣

募集内容 飲食・物販、水辺のアクティビティー等の出店

申込 ☎ http://www2.kasen.or.jp/yodogawa_uc/index.html

募集期限 6月23日(金)まで

問合せ 淀川河川公園管理センター ☎6994-0006



1人で悩まないで! 発達が気になるお子さまを育てる保護者の方へ **参加無料**

淀川区では、個別にカウンセラーと1対1で相談できるピアカウンセリングや楽しく遊べる親子講座を実施しています。一時保育あり(若干名)。

①ピアカウンセリング	毎月不定期開催 5月は5月26日(金)	日程により異なります(50分間)
②親子講座 (後半は保護者の意見交換会)	7月28日(金) 8月25日(金) 12月22日(金) 1月 5日(金)	10:30～12:00

場所 区役所会議室

対象 区内在住で ①0～18歳までのお子様を育てる保護者 ②開催日によりお子様の対象年齢が異なります。

実施スタッフ 社会福祉法人北摂杉の子会所属の専門スタッフ

申込 事前予約制(先着順)。詳細は☎にて。

問合せ ①保健福祉課(子育て支援室)2階23番 ☎6308-9939

②児童デイサービスセンターan ☎6838-8990



河川愛護モニター募集

活動期間 平成29年7月～平成30年6月まで(1年間)

活動内容 淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告

応募資格 淀川区の淀川沿川にお住まいの20歳以上で、インターネット環境をお持ちの方

謝礼 月4,500円程度 **募集期限** 5月31日(水)まで

申込 ☎ <http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/index.php>

問合せ 淀川河川事務所管理課

☎072-843-2861



妊婦教室 **無料 予約不要**

対象 9～11月に出産予定の妊婦さんとパートナーの方

日時 6月12日、26日(月) 13:30～15:30

場所 保健福祉センター(区役所2階)

問合せ 保健福祉課(健康相談)2階21番 ☎6308-9968



健診

淀川区 健診 **検索**

問合せ 保健福祉課(健康づくり)2階22番 ☎6308-9882

乳幼児健診 **区役所2階**

案内文書は対象者の方に4月中頃に送付しています(対象者の範囲を変更している場合あり)。案内文書が届いていない場合や日程の変更を希望される方はご連絡ください。

3か月児健診	平成28年12月21日～平成29年1月15日生まれの方
1歳6か月児健診	平成27年10月1日～31日生まれの方
3歳児健診	平成26年2月1日～28日生まれの方

BCGワクチン接種 **区役所2階 予約不要**

受付日時 5月18日(木) 14:00～15:00

対象 標準的な接種期間(生後5か月～8か月)

※生後12か月未満(1歳の誕生日前日)まで接種可能。

持参物 母子健康手帳・予防接種手帳

結核健診 **区役所2階 予約不要**

受付日時 5月15日(月) 10:00～11:00 **対象** 15歳以上。妊娠中および妊娠の可能性のある方はご遠慮ください。

特定健康診査 **予約不要**

受付日時・場所	5月7日(日) 保健福祉センター(区役所2階)	9:30～11:00
---------	-------------------------	------------

対象 大阪市国民健康保険加入者(昭和53年3月31日までに生まれた方)、後期高齢者医療保険加入者

費用 無料。ただし、肝炎ウイルス検査1,000円。

持参物 大阪市国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証・受診券

受診券について…窓口サービス課(保険年金) ☎6308-9959

各種がん検診、骨量検査、風しん抗体検査、肝炎ウイルス検査 検査日など詳しくはお問合せください。 **予約要**

(大阪市ホームページで、区のがん検診の日程や取扱医療機関をご覧ください。)

アシナガバチは益虫ですよ

昨年度、淀川区内で約100件のハチの相談があり、そのほとんどがアシナガバチでした。アシナガバチは草木の害虫を捕食する益虫で、刺激しない限り襲いませませんので、できる限りそのままにあげましょう。駆除が必要な場合、暗くなってからスプレー式殺虫剤を巣に噴射し駆除してください。 **問合せ** 保健福祉課(健康づくり)2階22番 ☎6308-9973

